

安心して暮らせる日常生活に

コロナ対策強化に補正予算

立憲民主党・民権クラブ 県議会議員 きしへ 都

2月25日に国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が決定されたことを受け、神奈川県では危機管理対策本部を設置しました。県主催のイベントの中止や規模縮小、県職員にもテレワークや時差出勤、年休取得を実施してきました。

学校の一斉休校や外出の自粛などもあり、観光業や製造業などの県内産業にも影響が出ており、業界にも影響が出ており、事業例会の各会議で会派として多くの意見や要望を出してきました。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正を受け、県として「新型コロナウイルス感染症患者の自粛などもあり、観光業や製造業などの県内産業にも影響が出ており、状況など、地域で患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制）の移行について協議したところです。また、拡大防止の県独自の対策について、令和元年度及び2年度の補正予算案が提出されました。

児童福祉施設・介護施設へのマスクの配布、障がい者支援等のマスク購き取り組みます。1日でも早く、皆さん



みなさまからのご意見、ご要望をお待ちしています

きしへ都政務活動事務所

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階

☎045-341-3385

<http://kishibe-miyako.com/>

入・消毒の補助に約1億円。介護施設、障がい者支援施設の個室化の補助に約4億4千万円。簡易陰圧装置やリアルタイムPCR装置などの整備、医療機関等感染症患者の川県対策本部」を設置。受入体制の整備に約6億6千万円。学校の臨時休業に伴う支援として生活に約14億4千万円。放課後等デイサービス支援に約5億円。中小企業への支援として信用保証料に対する補助の拡充に約3億円など、一般会計で計36億円の補正予算です。